

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書

悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀にたえないところである。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位をご継承になられることになる。しかしながら現状の皇室制度のままでは、将来的に殿下をお支えし、皇室の役割を担う皇族が不足する事態も懸念せざるを得ない。

政府から国会に、皇位の安定的継承に関する法整備の要請が行われてから、すでに4年が経過している。皇族数の確保、ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹にかかわる重大事である。

よって、国においては、将来にわたり皇位継承の安定と皇族数の確保が図られるよう、立法府の総意に基づき、国会における議論を慎重かつ早急に進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年7月8日

鹿児島県議会議長 日 高 滋

衆議院議長
参議院議長 殿
内閣総理大臣
内閣官房長官